

報道関係者 各位

平成 21 年 9 月 15 日
社会保険庁社会保険業務センター
総務部企画調整課

(担当) ^{きねぶち} 杵渕、鈴木

(電話直通) 03(5344)1109

「未支給年金・保険給付送金通知書」の送付誤りについて

1. 概要

年金受給者がお亡くなりになられたことにより受け取りになられていない年金については、請求に基づき、ご遺族の方に対し「未支給年金」としてお支払することとしている。

今般、9月15日にお支払いする方に対し、お支払内容に関する通知書を送付したところであるが、このうち、ゆうちょ銀行の指定口座へ振込によりお支払いする方に対し、本来「未支給年金・保険給付振込通知書」(別紙1)を送付すべきところ、誤って、ゆうちょ銀行(郵便局)窓口で現金によりお受け取りされる方へお送りする「未支給年金・保険給付送金通知書」(別紙2)を9月7日に送付していたことが判明した。

なお、今回は誤った様式の通知書が送付されたものであり、指定された口座には正しく入金されている。

2. 原因

通知書の印刷から発送までの一連の業務を委託した民間事業者の事務処理誤りによるもの。

3. 影響

誤った様式の通知書が送付された方 9, 024名

(参考)

平成21年9月15日に未支給年金をお支払する方の総数 74, 641名

4. 対応

対象の方に対してお詫びのお手紙をお送りし、誤った様式の通知書について破棄していただくようお願いするとともに、正しい様式の通知書をお送りした。

なお、業務を委託した民間事業者に対しては、当該送付に係る経費を負担させるとともに、入札参加資格の停止等を検討する。

本来送付すべき「未支給年金・保険給付振込通知書」

郵便はがき

料金後納
郵便

重要書類

●未支給年金・保険給付
振込通知書

[Redacted Address]

101 000000159

未支給年金・保険給付振込通知書

(振込年月日) 平成 21 年 9 月 15 日

今回、ご請求のありました未支給年金・保険給付は、次のとおり指定された金融機関の預貯金口座に振込みの手続きを行うこととしましたので、お知らせします。

◎年金の種類 厚生年金 老齢 年金

◎年金証書の基礎年金番号・年金コード [Redacted]

◎亡くなられた方の氏名 [Redacted]

◎振込先 [Redacted] 銀行・金庫・信組 支店

支払額 [Redacted] 円

130000009

差出人

社会保険庁
社会保険業務センター

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

社会保険庁
官署支出官 社会保険庁総務部経理課長



ご案内は内側にあります。
矢印の方向へゆっくりと開いてください。
(水に濡れている場合は、よく乾かしてから開いてください。)

誤って送付された「未支給年金・保険給付送金通知書」

料金後納
郵便

未支給年金・保険給付送金通知書

あなた様から請求のありました未支給年金・保険給付金は、下記のとおり支払います。

氏名 [REDACTED]
支払開始日 平成 21 年 9 月 15 日

年金の種類 厚生年金 通算老齢 年金
年金証書の基礎年金番号・年金コード [REDACTED]
亡くなった受給権者の氏名 [REDACTED]

支 払 額	[REDACTED] 円
-------	--------------

※おろす銀行

支 払 店 [REDACTED] 郵 便 局

領 収 証

上記の金額を受領しました。平成 年 月 日

氏 名 [REDACTED]

左の金額を左面記載の支払店でお受け取りください。

(注意事項)

- この通知書の受領後、盗難等のためこの通知書により第三者がその支払を受けたときは、通常の場合、国はあなたに対しお支払できないこととなりますので、払渡しを受けるまでは大切に保管してください。
- この通知書を亡失したときは、直ちに左面記載の支払店に支払の停止を請求してください。
この場合、その支払がまだされていないときは、左面記載支払店を経由して発行官署へ届け出てください。
- 受取人は、領収証欄に日付及び氏名を記入し印を押して、身分証明書、免許証等正当な受取人であることを証する書類と共に支払店に差出してください。
- 左面記載の支払開始日から1年を過ぎますと表記の支払店では支払を受けられません（その場合は左側記載の取扱官署にお申出ください）。
- 支払店(郵便局)を変更するとき、または支払店(郵便局)以外の他の金融機関に変更するときは、変更の届をお近くの社会保険事務所または年金相談センターに提出してください。
- 未支給年金・保険給付金を受けることについて、ご不明な点があるときは、お近くの社会保険事務所または年金相談センターへお問い合わせください。

101 00000159

140000009

差出人

社会保険庁

社会保険業務センター

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

社会保険庁
官署支出官

社会保険庁総務部経理課長



ご案内は内側にあります。
矢印の方向へゆっくりと開いてください。
(水に濡れている場合は、よく乾かしてから開いてください。)